

令和6年3月26日

委託事業所 各位

竹原商工会議所労働保険事務組合
会頭 山本 静司

年会費並びに事務代行手数料の改定・申請手数料の新設について

時下、益々ご清祥のことお喜び申しあげます。

平素より、当組合の活動につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

当組合は、平成12年4月に会費・事務代行手数料を改定して以来、23年間年会費・事務代行手数料を変更することなく業務を進めてまいりましたが、業務システムの利用料値上げや物価の高騰等により、これまでの年会費・手数料等だけでは当組合の運営が難しい状況でございます。

また、今後の郵送料・労働保険料の振替手数料等の各種手数料の値上げも予想されており、安定した運営を続けるために会費・事務代行手数料の改定と各種申請手数料を新設させて頂くこととなりました。

この件につきましては、令和6年3月25日に開催された第141回竹原商工会議所通常議員総会にて原案どおり承認されましたので、令和6年4月1日より開始いたします。

尚、各種申請手数料につきましては、令和6年5月1日受付分より徴収させていただきます。ただし、年度を遡り手続きを行う確定修正は除きます。

改定の内容につきましては、別紙「竹原商工会議所労働保険事務組合 改定内容」をご覧ください。

今度とも皆様へは引き続きより良いサービスをご提供できるよう努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

【本件に関するお問い合わせ先】

竹原商工会議所労働保険事務組合 担当:堂免

TEL 0846-22-2424

Fax 0846-22-2038